平成２８年（フ）第６７１４号
埼玉県さいたま市緑区東浦和３丁目31―11
破産者　長谷川善一
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６７２４号
東京都港区芝１丁目14―１―608
破産者　野戸　綾香
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６７２７号
埼玉県入間市扇台５丁目10―22―101
破産者　前田　文明
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６７５１号
東京都中野区弥生町２丁目27―７―302
破産者　名取　健太
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６７５３号
東京都新宿区下落合３丁目20―９―201
破産者　赤城　　豊
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６７６０号
東京都江戸川区西葛西７丁目３―11―102
破産者　後藤　昌幸
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６７７２号
東京都羽村市双葉町２丁目17―34
破産者　高田　　繁
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４３号
栃木県宇都宮市大塚町10番15号
破産者　村上　昭雄
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第２４４号
栃木県宇都宮市中岡本町4055番地
破産者　加藤知江子
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第２４５号
栃木県宇都宮市下岡本町4408番地　カーサ・ファミリア101号
破産者　加藤　雅江
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第２４６号
栃木県宇都宮市宝木町１丁目2587番地43
破産者　髙井　雅美
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第４１６号
千葉県浦安市明海４丁目２番11―2802号　望海の街
破産者　高橋　一雄
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第７３９号
千葉市美浜区高洲４丁目３番２棟903号
破産者　松本　哲明
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第８６１号
千葉市中央区末広２丁目１番18号
破産者　房総電機株式会社
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第８６９号
千葉県船橋市湊町３丁目６番23号
破産者　かぎのコロンブス有限会社
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第８７０号
千葉県習志野市新栄１丁目３番10―408号
破産者　田中　英雄
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第９４６号
千葉市花見川区朝日ケ丘３丁目17番１号　サンヒルズ105号
破産者　高井　光夫
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第７６７号
東京都東久留米市滝山５丁目７―13
破産者　栗林　　満
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３３９３号
東京都中野区鷺宮２丁目３―13―205
破産者　芳賀　和之
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３３９８号
東京都千代田区神田松永町16番　横川ビル５階、商業登記簿上の本店所在地東京都荒川区荒川１丁目39番11号
破産者　有限会社ＴＲＣ
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３７８３号
東京都千代田区神田小川町３丁目28番13号
破産者　有限会社アークプロダクツ
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４３６６号
東京都墨田区京島３丁目７－８
破産者　木村　恒治
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４３９９号
東京都墨田区石原４丁目14―12―404
破産者　矢板橋正浩
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部